



学生の就活の不安につけ込むトラブル









- Web会議で無料カウンセリング等を受けるだけのつもりが高額契約に -

SNSで就活塾の広告を見てサイトに登録し、Web会議で無料カウンセリングを受けた。「セミナーを受ければ大手企業に100%内定する」と約50万円の就活セミナーを勧誘され、その場で判断するように言われ、申し込んだ。後日「高額で支払えないのでやめたい」と伝えたが、解約料として契約金額の20%を請求された。

(20歳代 男性)

SNSに「エントリーシートの添削を手伝う」とフォロワーから連絡があり依頼した。「理論的思考力が足りない。プログラミングの勉強をするべきだ」と言われ、フォロワーの上司から話を聞くよう勧められた。Web会議で話を聞くと、約50万円のプログラミングスクールの勧誘を受けた。親に相談したいと伝えたが「事後報告でよい」と言われて契約し、現金で支払った。しかし将来どのように生かせるかわからず、返金してほしい。

(20歳代 女性)

-  無料カウンセリングのつもりでWeb会議に参加しても、いきなり高額な契約の勧誘を受けることがあるため注意しましょう
-  SNSで知り合った人からの一見親切な誘いは、高額な契約の勧誘が目的の恐れがあるため注意しましょう
-  断定的な説明や就活生の不安をあおる言葉に注意しましょう
-  安易にクレジットの高額決済や借金をしないようにしましょう
-  契約してしまっても、クーリング・オフや契約の取り消しができます場合があります
-  不安に思った場合は188に相談！